

# 令和4年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

|      |   |      |                      |
|------|---|------|----------------------|
| 施設名  | 新潟市中之口農業体験公園  |      |                      |
| 管理者名 | NPOはぎなみき中之口   | 指定期間 | 令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日 |
| 担当課  | 西蒲区産業観光課  |      |                      |
| 所在地  | 新潟市西蒲区東小吉775番地1   |      |                      |
| 根拠法令 |   |      |                      |
| 設置条例 | 新潟市中之口農業体験公園条例・新潟市中之口農業体験公園条例施行規則   |      |                      |
| 施設概要 | 敷地面積：37,304㎡<br>公園区域 大型複合遊具・観察舎・東屋2棟<br>農園区域 市民農園・体験農園・堆肥舎<br>エントランス区域 管理棟 木造平屋(研修室、休憩室、更衣室、トイレほか)<br>交流棟 木造平屋建(調理実習室、交流スペース) |      |                      |

| 施設設置目的  |
|---|
| 中之口地区のもつ地域資源を活用し、農業体験の機会及び自然生態系に配慮した憩いの場を提供することにより、都市と農村の交流を推進し、もって地域の活性化を推進する。   |
| 管理・運営に関する基本理念、方針等   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの方に当施設を利用してもらうため、農業体験や農産物・特産品などの情報発信をし、さらに施設機能を有効に活用したPRに努め、農業体験公園の利用者の増加を図る。</li> <li>・施設の管理にあたっては、利用者が平等かつ公平に利用ができるように配慮し、工夫に心がける。</li> <li>・施設管理運営にあたっては、施設の効用を最大限に発揮できるように努めるとともに、管理経費の節減が図れるように最大限努力する。</li> <li>・施設管理者に対しては、常に安全管理・衛生管理に配慮するとともに、緊急時における連絡体制づくりを徹底する。</li> <li>・施設利用者の利便性向上のために、職員研修等(接客・消防訓練)を実施し、サービス体制の充実を図る。</li> </ul> |

| 視 点 | 評価項目            | 評価指標                 | 実績     | 評価<br>※ | 評価コメント<br>※                          |
|-----|-----------------|----------------------|--------|---------|--------------------------------------|
| 市 民 | 施設利用者(年)        | 44,000人以上            | 31,111 | C       | 令和4年10月31日で直売所を閉店したことで、施設利用者の減少となった。 |
|     | 貸室使用件数(年)       | 120件以上               | 64件    | C       | 全体的に伸び悩んでいるところに加え、新型コロナウイルスの影響を受けた。  |
|     | 利用者の満足度         | 利用者アンケートで「満足」が80%以上  | 100%   | B       |                                      |
|     | イベント参加人数        | 2,800人以上             | 221人   | C       | 新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、各種イベントが中止となった。  |
| 財 務 | 市の収支            | 使用料収入を年間400千円以上      | 180千円  | C       | 全体的に伸び悩んでいるところに加え、体験農園が縮小となった。       |
|     |                 |                      |        |         |                                      |
| 業 務 | 設置目的に合致したサービス提供 | 設置目的に合致したPR事業を6件以上実施 | 1件     | C       | 新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、各種イベントが中止となった。  |
|     | 業務仕様書に定める事項の遵守  | その他業務仕様書に定める事項の遵守    | 適正に遵守  | B       |                                      |
|     | 事件・事故発生時の対応の適切さ | 事件・事故発生件数0件          | 0件     | B       |                                      |
| 人 材 | 労働基準の充足         | 労働関係法令の遵守            | 適正に遵守  | B       |                                      |
|     | 配置人員のスキルの習得度    | 職員研修を年1回以上実施         | 1回実施   | B       |                                      |

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

令和4年10月31日で直売所を閉店したが、代わり、近日中にジェラート店を開店する予定です。  
農業体験は土曜日に、料理教室については月に1回のペースで実施し、大変好評でした。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 ( 所 見 )

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、体験農園の縮小や施設PR事業の中止により、例年のようなイベント参加者が見込めず、来園者が減少した。加えて、令和4年10月31日をもって直売所を閉店したことから、さらに来園者が減少したと考えられる。しかしながら、料理教室などは以前と同様のほぼ月1回のペースで実施しており、今後も利用者の満足度の高い教室に期待する。また、イベントが開催できなかった分、長期的な視点で修繕等必要箇所の洗い出しが行われ、優先度に応じた対応と施設全体の維持・管理が徹底された。また、大雪時には迅速な除雪作業が実施され、園内に散歩道を作るなど冬季来園者に配慮する取組もみられた。  
利用者が安全かつ快適に利用できるよう施設環境を確保し、丁寧な対応による管理運営を実践しており、指定管理者として優良であると評価できる。